

# 環境活動レポート

《平成24年度》

対象活動期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日



荻浦ガーデンサバープ



住宅地内公園

株式会社 大建

2013年7月17日 作成

# 環境方針

## (1) 経営理念

我々は、地域の人々がゆとりと安らぎのある、そして安心して暮らせる、そんな快適な環境造りに、貢献することを使命とする。それによって、人々の満足を、我々の喜びとして、一人ひとりが、能力の向上と人格の形成を行い、総合コンサルタント業を発展させる。

## (2) 行動指針

当社は、九州一円で業務を進めていく中で、業務処理における過程で、環境への影響を理解し、自ら責任を持ち社員一丸となって、エコアクション 21 環境経営システムを構築・運用し、継続的な環境への負荷の削減に努めます。このため以下の環境への取組を積極的に推進します。

1 環境関連法規制とその他要求事項を遵守します。

2 環境目標を定め、定期的に見直し、継続的改善と汚染の予防に努めます。

3 環境への負荷を軽減するため、次の活動を実施します。

(1) 地球温暖化防止のため、省エネルギーを推進し緑を増やします。

(2) 事業活動に伴う廃棄に関して、分別を積極的に実施することにより、リユース、リサイクルに努め廃棄物を削減します。

(3) 雨水を利用し、使用する水の削減に取り組めます。

(4) エコドライブを実行し、使用する化石燃料の削減に取り組めます。

(5) 土木設計に関して、環境に配慮する工事施工の提案を行います。

(6) グリーン商品の、購入品目を増やしていきます。

(7) 使用する化学物質は、適正な管理を行います。

4 この環境方針は、朝礼や各会議を通じて全社員に周知徹底するとともに、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。

平成 24 年 6 月 22 日改訂

福岡市早良区南庄 2 丁目 9 番 12 号

株式会社 大 建

代表取締役

松尾憲親

# 1 組織の概要

## (1) 会社概要

- ①会社名 株式会社 大 建  
②代表者名 代表取締役 松尾 憲親  
③所在地 〒814-0031 福岡市早良区南庄 2-9-12  
TEL 092-851-3900 FAX 092-851-3947  
E-Mail : daiken@d-ken.jp (代表)  
http://www.d-ken.jp
- ④設 立 1974年3月20日  
⑤資本金 1,000万円 社員数 34名  
⑥登録業種 建設コンサルタント・補償コンサルタント  
測量業・地質調査・一級建築士事務所・宅建取引業・保険業・総合工事業  
⑦事業種目 宅地開発部門 : ティエイロッパー、宅建取引、企画、管理、ビルダー  
建設コンサルタント : 道路、河川・砂防、構造物、交差点、橋梁、上下水道、造成、  
農業土木、公園、ビオトープ、開発行為、各種施工管理、  
環境アセスメント  
補償コンサルタント : 土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、  
事業損失、工法検討、補償説明、事業認定、裁決申請図書等作成  
測 量 部 門 : 確定、深淺、GPS、路線、基準点  
地質調査部門 : 機械ボーリング及び室内試験  
建 築 部 門 : 設計・施工管理  
企 画 部 門 : 市場調査、事業計画策定、各種コンサルティング  
教 育 部 門 : 保険代理店、緊急人材育成校

## ⑧沿革

- 1974年 3月 20日 : 福岡市西区祖原 12 番 30 号において (有) 大建測量設計として設立  
1978年 8月 1日 : 福岡市西区高取 2-4-10 へ本社移転  
1984年 6月 20日 : 株式会社へ組織変更 大建測量設計 株式会社  
1988年 4月 1日 : 株式会社 大建に社名変更  
1988年 8月 1日 : 佐賀支店開設  
1990年 1月 27日 : 資本金 1,000 万円に増資  
1990年 4月 8日 : 現住所 (福岡市早良区南庄) に本社移転  
1990年 6月 1日 : 熊本支店開設  
1998年 5月 21日 : 松尾憲親 代表取締役に就任  
2004年 10月 29日 : 中小企業経営革新支援法承認 (16 経金第 142 号-8)  
2005年 10月 1日 : 従業員持株会設立  
2005年 12月 22日 : 福岡県「子育て応援宣言」登録 (福岡県第 44 号)  
2006年 8月 1日 : 福岡県中小企業経営革新促進補助金交付  
2007年 3月 7日 : 人材育成・成果品検証ツタ「e- 補償くん」販売開始  
2007年 6月 26日 : 特許出願「e - 補償くん」(教育支援装置及び電子教材)  
(特許 2007-168044)  
2008年 1月 25日 : 福岡銀行より銀行保証付無担保私募債の引受  
2008年 8月 21日 : 環境省「エコアクション 21」認証・登録 (0002801)  
2009年 9月 8日 : 鹿児島営業所開設  
2009年 11月 13日 : 厚生労働省「緊急人材育成支援事業訓練」認定  
(認 21-40-02-00-0103)  
2010年 5月 17日 : 特許出願「建築物の改築方法およびその方法により改築された  
建築物」(特許 2010-113337)  
2011年 10月 31日 : 中小企業経営革新支援法承認 (福岡県第 3292 号)  
2012年 10月 1日 : 経済産業省より異分野連携新事業分野開拓計画に係る認定取得

⑨賞歴 国土交通行政功労者表彰（国土交通省）

1994年7月15日	熊本北バイパス（2工区）建物等調査（その1）業務	九州地方建設局長賞
1995年7月18日	一般国道201号穎田町（外1件）用地調査等業務	北九州国道工事事務所長賞
1996年7月11日	黒崎バイパス用地調査（206）業務	九州地方建設局長賞
1997年7月14日	一般国道57号島原深江道路補償説明等業務	雲仙復興工事事務所長賞
1998年7月23日	飯塚バイパス忠営・忠隈地区用地測量（その2）業務	北九州国道工事事務所長賞
1999年7月15日	唐津道路半田地区補償説明業務	佐賀国道工事事務所長賞
2000年7月14日	日奈久芦北道路（二見地区・田浦地区）補償説明業務	八代工事事務所長賞
2001年7月19日	森山拡幅（7工区）建物調査等（その3）業務	長崎工事事務所長賞
2002年7月18日	合志野地区補償説明外1件業務	八代工事事務所長賞
2002年7月19日	福岡外環（福岡大学）貯蔵タンク調査等業務	福岡国道工事事務所長賞
2003年7月22日	森山拡幅（7工区）営業調査等（その1）業務	長崎河川国道事務所長賞
2004年7月16日	北方延岡道路曾木西地区用地調査等業務	九州地方整備局長賞
2004年7月16日	巖木バイパス長部田地区用地調査等業務	九州地方整備局長賞
2006年7月28日	日奈久芦北道路（20工区）補償説明業務	八代工事事務所長賞
2007年7月20日	延岡道路1工区（北川地区外）用地調査等業務	延岡河川国道事務所長賞
2007年7月31日	赤木橋地区用地調査等業務	宮崎河川国道事務所長賞
2010年7月16日	平成21年度木塚地区補償説明業務	九州地方整備局長賞

(2) 対象範囲

①支店・営業所

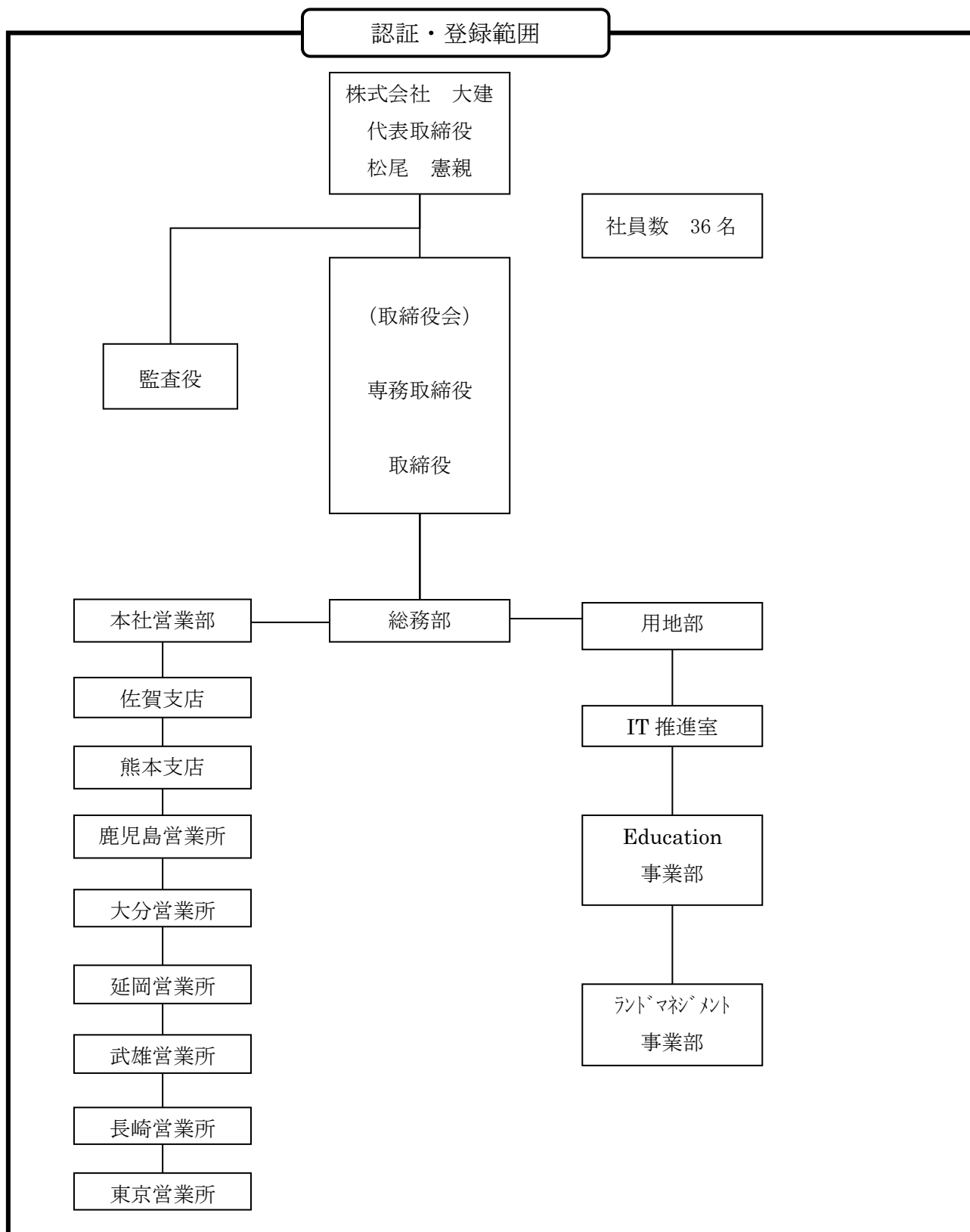
- 熊本支店： 〒860-0833 熊本県熊本市平成3丁目8番1号  
TEL：096-334-5420 FAX：096-334-5421
- 鹿児島営業所： 〒890-0008 鹿児島県鹿児島市伊敷4-12-13  
TEL：099-218-3737 FAX：099-218-3738
- 大分営業所： 〒870-0327 大分市小佐井1-12-35  
TEL：097-524-2316 FAX：097-524-2317
- 佐賀支店： 〒841-0061 鳥栖市轟木町1480-2-11  
TEL：0942-80-0337 FAX：0942-80-0338
- 延岡営業所： 〒882-0856 延岡市出北1-13-3-II-202  
TEL：0982-26-5225 FAX：0982-26-5226
- 武雄営業所： 〒849-2204 武雄市北方町大字大崎663  
TEL：0954-36-2501
- 長崎営業所： 〒857-4401 長崎県南松浦郡新上五島町網上郷691番地  
TEL：0959-52-4830
- 東京営業所： 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋1-13-3-2F  
TEL：03-5226-5228
- 釜石事務所： 〒026-0054 岩手県釜石市野田町2丁目20番32号  
TEL：0193-23-3355

(3) 環境活動レポート

①対象期間：平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日

②発効日：平成 25 年 7 月 17 日

2 組織図及び認証・登録範囲（認証・登録範囲は以下の通り）



### 3 当年度及び中期環境目標

平成 24 年度から 26 年度までの目標は、以下の通りです。

実施項目	単位	平成 18 年度 (基準年)	24 年度目標 基準年×0.93	25 年度目標 基準年×0.92	26 年度目標 基準年×0.91
社員数	人	36	36	36	36
二酸化炭素排出量	Kg-Co2 /人	2,205	2,060	1,994	1,971
廃棄物排出量	Kg/人	13.6	13.0	12.8	12.7
排出水量	t/人	6.3	5.9	5.8	5.7
化学物質使用量の削減	Kg/人	—	0	0	0
グリーン商品の購入促進	種類	—	—	1	2
環境に配慮する工事施工 の提案	件	—	—	1	2

※1 二酸化炭素、排出水量は平成 18 年度の実績を基準とし、削減目標を設定しています。

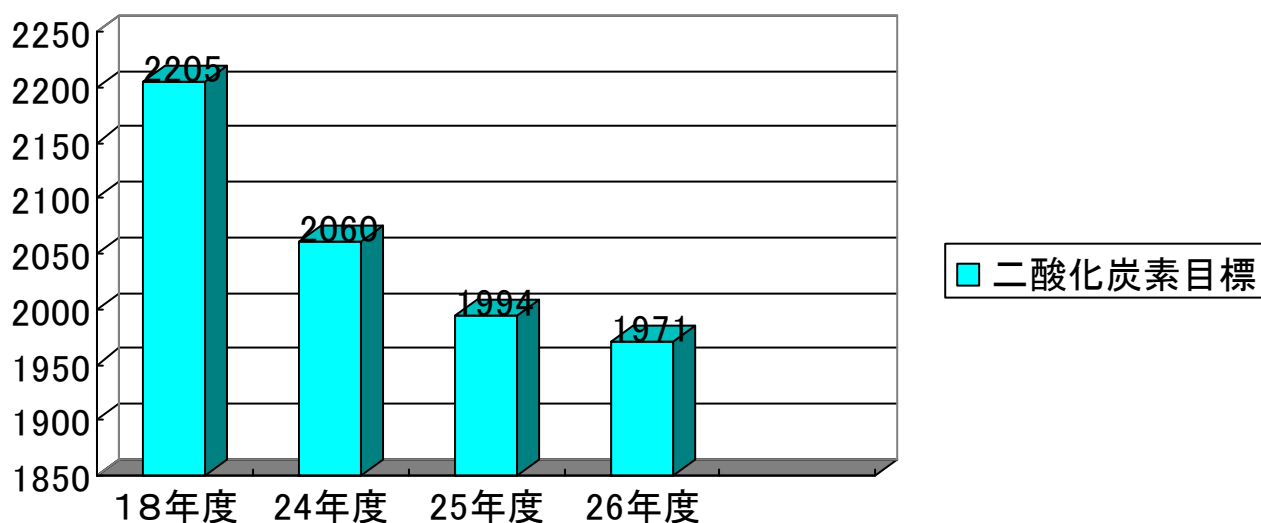
※2 廃棄物は平成 20 年度実績を基準とし、削減目標を設定しています。

(平成 25 年度目標は平成 20 年度実績×94%、以降毎年 1%ずつ削減する目標です。)

※3 電気の二酸化炭素排出係数は、九電の H22 年度 0.348kg-co2/kwh を用いた。

※4 化学物質使用量削減に関しては、現在社内では使用しておらず今後も使用する予定はありません。

社員一人あたりの Co2 削減目標



## 4 当年度の環境活動計画

### (1) 二酸化炭素排出量の削減

#### ガソリン・軽油使用量削減

- ①ハイブリット車や低燃費車への計画的な変更
- ②車両の急発進、急停車の禁止、通常走行時 2000 回転の保持
- ③タイヤ空気圧の定期点検・調整

#### 電気・灯油使用量の削減

- ①空調の適温化の実行 夏（6月から9月）は25度から27度程度  
冬（10月から3月）は21度から23度程度
- ②照明機器の省エネルギー化を進める
- ③不要電力節約（昼休み、帰宅時は消灯、PCの電源OFF）
- ④太陽光発電システムの継続運転

### (2) 廃棄物排出量の削減

#### リサイクルの徹底

- ①ダンボール用紙等の委託業者へ再生依頼
- ②トナーカートリッジ回収・リサイクルの実行
- ③新聞紙は委託業者へ再生依頼

#### 紙の使用量の削減

- ①白上質紙は裏面利用後、委託業者へ再生依頼
- ②包装紙、封筒は再利用後、委託業者へ再生依頼
- ③社内用の報告書、控えは裏面コピー

### (3) 排出水量の削減

- ①雨水の利用（5000タンク 2基）

### (4) 化学物質使用量の削減

- ①現在まで当社の化学物質使用はありません。今後も使用することが無いように心がけます。

### (5) グリーン商品の購入促進

- ①グリーン商品の検討

### (6) 環境に配慮する工事施工の提案

- ①当社が請け負う土木設計業務委託で、CO2削減出来る工事施工方法を提案します。

## 5 目標の実績

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの目標における実績は以下の通りです。

実施項目	単位	平成 18 年度 (基準年)	24 年度目標 基準年×0.93	24 年度実績	目標の 達成率
社員数	人	36	36	36	-
二酸化炭素総排出量	Kg-Co2	79,373	61,054	59,387	97%
二酸化炭素排出量	Kg-Co2 /人	2,205	2,060	1,649	80%
電気の使用量	Kw/人	1,157	1,115	814	73%
燃料の使用量	ℓ/人	734	697	588	84%
廃棄物排出量	Kg/人	13.6	12.9	27.4	212%
排出水量	t/人	6.3	5.8	5.2	89%
化学物質使用量削減	Kg/人		0	0	100%
グリーン商品購入促進	種類		-	1	
環境に配慮する工事施工 の提案	件		-	0	

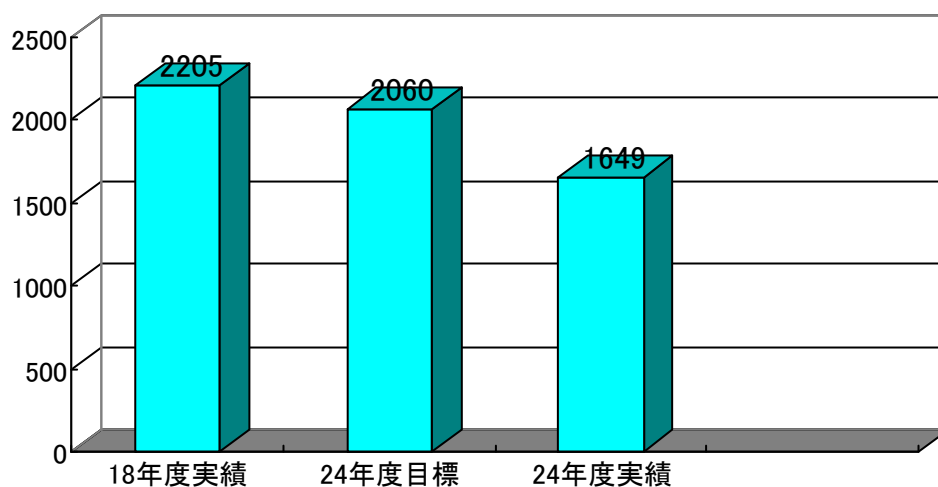
※1 二酸化炭素、排出水量は平成 18 年度の実績を基準とし、削減目標を設定しています。

※2 廃棄物は 20 年度実績を基準とし、削減目標を設定しています。

(24 年度目標は 20 年度実績×95%)

※3 電気の二酸化炭素排出係数は、九電の H22 年度 0.348kg-co2/kwh を用いた。

【平成 24 年度の CO2 の目標と実績】





## 6 環境活動計画の取組結果

### (1) 二酸化炭素排出量の削減

#### ガソリン・軽油使用量削減

目標に対して実績は約 16%削減できている。

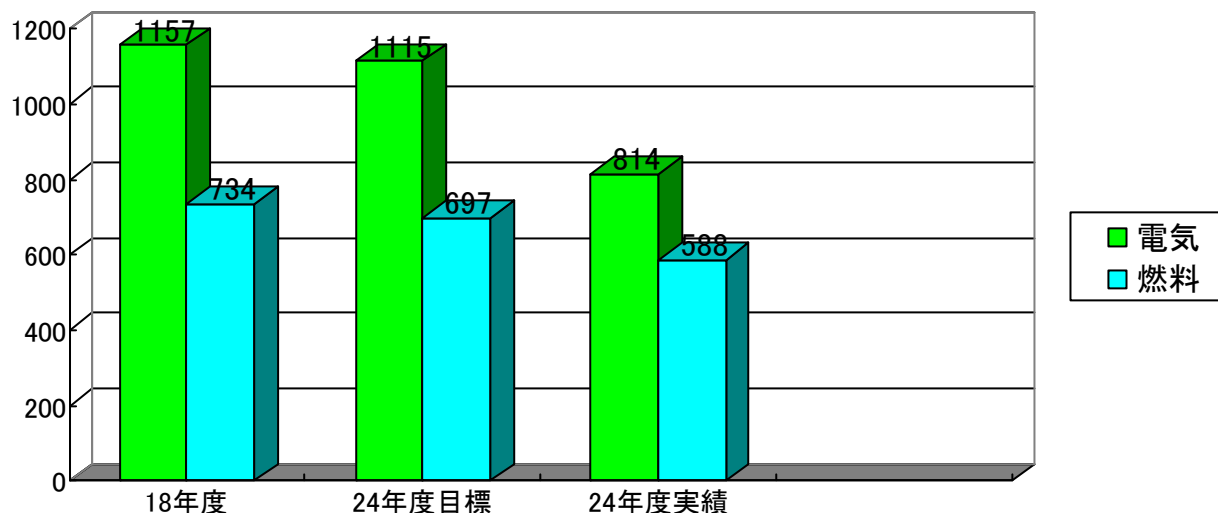
- ①遠方には極力ハイブリット車で行くように社員に周知し実行しました。
- ②遠方の事務所での打ち合わせ時は、途中の事務所に用件はないかを社内で確認し、同日に複数の作業が終了するように、社内で調整しました。

#### 電気使用量の削減

目標に対して実績は約 27%削減できている。

- ①平成 22 年度に工事した本社ビル屋上に太陽光発電を約 4kw 増設、本社社屋内の 2 重サッシの追加、LED 照明への変更等が、本年度も継続して電気使用量の削減に貢献しています。

【平成 24 年度の電気と燃料の目標と実績】



### (2) 廃棄物排出量の削減

目標に対して実績は 212%と目標の倍以上の実績である。増加した要因は以下のとおりです。

- ①6 月下旬に社内の組織編成を一部変更し、配置替えをしたために、過去の成果物等を多く処分したことによります。
- ②住宅地建設工事が終了し、商品のカタログ等の処理も含めています。
- ③当社で設計施工した糸島市内の、住宅地の廃棄物を本社内で処理したためです。

### (3) 排出水量の削減

目標に対して実績は 11%の削減できている。

- ①トイレの水タンク内のペットボトルや、水道の節水コマの設置は実行しています。
- ②雨水を洗車や散水に利用しています。
- ③当社が開発した住宅地に、雨水を約 107 t 貯水した地下タンクを設置しました。

### (4) 化学物質使用量の削減

- ①現在まで当社の化学物質使用はありません。今後も使用することが無いように心がけます。

(5) **グリーン商品の購入促進**

①当社が大量に使うコピー用紙を、F S C 認証のコピー用紙に変更しました。

(6) **環境に配慮する工事施工の提案**

①当社が請け負う土木設計業務委託で、CO2 削減出来る工事施工方法を提案する予定でしたが、官庁の仕様書に基づき設計したために、今年度は提案出来ていません。

(7) **その他の取組**

①**消火訓練**

平成 23 年 6 月 22 日 本社内で福岡市早良消防隊員のご指導による消火訓練を実施しました。5 年間継続し、社員全員が消火器を操作できるようになりました。

また、消防隊員の許可を頂き 119 番通報の訓練も行いました。どのような内容を聞かれたか、社員全員に報告し今後役に立ようにしています。

このように訓練を繰り返すことで、今後社員たちはあわてずに対応できると思われれます。

## 7 環境活動計画の次年度の取組内容

(1) **二酸化炭素排出量の削減**

**ガソリン・軽油使用量削減**

①社用車の内、ディーゼル車を高燃費車両へ変更を検討する。

②遠方はハイブリット車の利用を継続。

③エコドライブの推奨。

**電気使用量の削減**

本社屋上の太陽光発電システムは、順調に稼働しており今後も継続する。

ただし、発電効率を最大限発揮するためには、昼間の使用量を下げなければならず、休日出勤を極力抑制し、太陽光発電による使用電力量削減を継続する予定です。

(2) **廃棄物排出量の削減**

①平成 24 年度で住宅地の工事が終了したため、現地からの持ち込んでいた廃棄物は削減できるものと推測できる。平成 25 年度まで目標と実績を比較し、達成できない状況であれば、目標数値の変更を検討します。

②紙資源再利用は 100% 実行出来ている。個人情報に関する紙類は市営焼却場へ持ち込み処分し他の紙類はリサイクル業者に回収をお願いしています。

③社内の個人資料等は、50%～25%に縮小し、両面印刷することを継続し使用量を削減すると同時に、裏面印刷も活用し紙の排出量削減を継続します。

(3) **排出水量の削減**

社内で使用する水量の削減は限度があるので、当社で設計・施工した住宅地内の雨水貯水地下タンクを、地域の避難場所に利用してもらうように提案していきます。

#### (4) 化学物質使用量の削減

①現在まで当社の化学物質使用はありません。今後も使用することが無いように心がけます。

#### (5) グリーン商品の購入促進

①当社が大量に使うコピー用紙を、F S C 認証のコピー用紙使用を継続します。

#### (6) 環境に配慮する工事施工の提案

- ①当社が請け負う土木設計業務委託で、CO2 削減出来る工事施工方法を提案します。
- ②当社が設計・施工する地下工作物（特許出願中）の販路拡大を目指します。
- ③当社が設計する雨水貯水タンクの普及を目指します。

#### (7) その他の取組

平成 23 年度から、福岡県糸島市内で企画・設計・造成・建築を行った住宅地、『荻浦ガーデンサバーク』が、平成 24 年度に最終工事が終了致しました。この住宅地は、通常の造成工事より Co2 の発生や、工事コストを削減した工法で施工しています。

例えば、通常の工事では以下のような工法です。

- (a) 土砂を外部への搬出、外部からの搬入は運送コストが高い
- (b) CO2 を多く排出し、環境負荷が大きい
- (c) 重車両の往来で交通安全面で事故発生率が高くなる
- (d) 周辺地域へ騒音・振動の不安を与えてしまう

この住宅地では以上の理由から『NCZ 工法（特許出願中）』を採用して、住宅開発地域外への土砂搬出、及び開発地域外からの土砂の搬入を限りなく抑制し、CO2 削減に貢献しています。

※NCZ 工法：当社HP参照 <http://oginoura.com/>

この住宅地では、さらに以下の事も取り組み Co2 削減等に貢献しています。

- (a) 延長約 45m（出力約 20 k w）の太陽光発電システムの設置で、余剰電力は売電を行い、収益は住民のための共益費の一部として使用。
- (b) 地下に約 107 t の雨水を貯水し、住宅地内のトイレ洗浄用や樹木の散水に使用し、住民の水使用料金のコスト削減。
- (c) 道路は透水性舗装で雨水を地下に戻し、ヒートアイランド現象や地下水不足の解消、さらにゲリラ豪雨時は一時貯水効果で洪水の抑制に貢献。
- (d) 住宅地の中心部に水と緑の庭を設置し、炭酸同化作用による微小地形の安定および住民の憩いの場としてコミュニティの活性化。
- (e) 車歩道分離により安全性の向上。
- (f) 全棟地下室付きで土地の有効利用が実現。

## (8) 新規事業の展開

### わが社のVISION

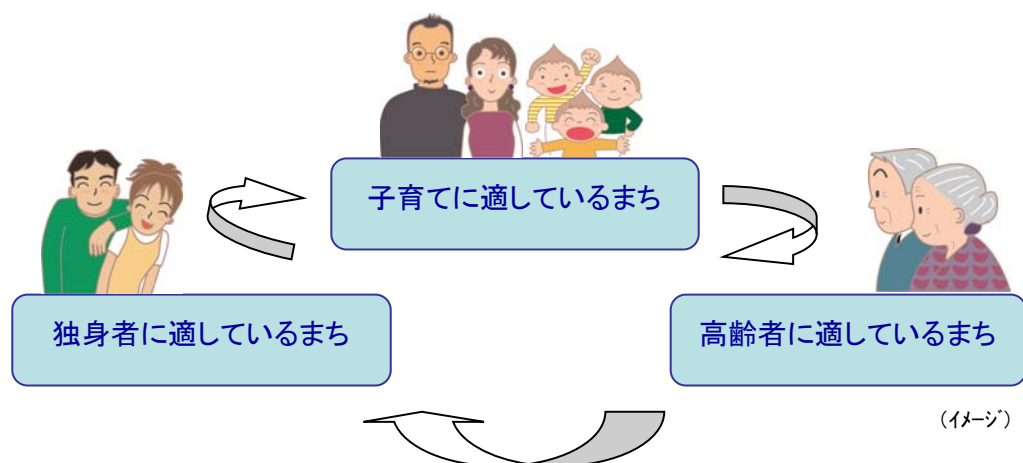
#### 「豊かなまち」を創造するディベロッパーになる！

- ① 衆が住宅ローンを組める値段（目指すは「住宅相場の半額」）で誰もが住みたくくなるようなデザイン・機能性・耐久性・快適性を持つ住宅地がある
  - ②住宅の敷地面積が平均より広い
  - ③普通のくらしが快適  
(商業・病院・金融など日常生活に欠かせない施設が徒歩圏内にある)
  - ④自然エネルギーを利用したエココミュニティのため水道光熱費が安い
  - ⑤犯罪を許さない『住宅の目が待ち全体を守る』
  - ⑥近郊にオフィス（産業）があり、通勤時間が60分以内
  - ⑦住民の憩いの場として気軽に利用できる施設（温泉・プール・ゴルフなど）
  - ⑧緑豊かな住環境と交通安全に配慮した道路整備
  - ⑨住宅価格の値上がりが期待できる
  - ⑩住宅の買取保障が明確にある
  - ⑪安価な教育費で子供が志（目標）を持てるような教育が受けられる
  - ⑫まち自体が利益を生む仕組や循環型コミュニティのため公的コストが安い  
(特に高齢者に対して)
- ①を絶対条件とし、②以降の付加価値の追加を仲間と共に挑戦していく



### 【目指すゴール】

ライフサイクルに応じて気楽に選択できる「まち」を提供できる会社



## 国の基幹産業である「住宅」と「車」

車はライフサイクルに応じて乗り換えられる。独身のときに乗る車、結婚や家族が増えたときに乗る車など、様々な生活環境に応じて車を変える。査定システムと中古車市場の存在があるため、人々は安心して車両の売買を繰り返す

翻って、住宅市場

どこまで下がるか分からない価格下落のリスクのため同じ家に住み続ける人々

戸建ての資産価値を感じながらも高価な住宅価格のため賃貸住宅を選択せざるを得ない人々

子育てに適した環境に合う「まち」がないために引っ越せない人々などなど、決して豊かとはいえないわが国の住宅環境

## そんな状況に風穴を開けたい

土地を探す段階からどんな人々が暮らすのに適した「まち」であるかを調査検討し、作成したコンセプトをもとに同じ志を持った仲間と共に開発・建設・建築を行う

多くの国民が選択肢として検討できる「買える価格」で住宅地を提供する

普段の生活に欠かせない商業・金融・病院などの誘致や安心安全な仕組を持つ快適な生活環境づくりを行う住宅価格の下落におびえることなく、むしろ値上がりが期待できるような誰もが住みたくなる住環境とそれを支える買取の仕組み

そんなゆとりと安らぎのある豊かなまちづくりを行いながら、多くの国民がそれぞれのライフサイクルに応じて気楽に選択できる様々な「まち」の提供ができる会社を目指していく

そんな VISION 達成に我が社は取組む！

## 8 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

### (1) 当社に適用する主な関連法規

自己点検した結果、環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局よりの違反等の指摘、及び訴訟等もありませんでした。

## 9 代表者による全体評価と見直しの結果

E A21 も平成 19 年度の試行期間から 6 年目を迎えました。今では、エコという言葉や行動が社内では確実に定着しています。しかし、社員はエコに関し外部から積極的に情報を集めることが少なく、また、外部に提案することも少ないのが現状です。当社では設計や工事をしており、外部へエコを積極的に提案する機会は確実に増えてきます。今後は積極的に提案するよう指示しました。

今年度の中間審査時に指摘を受けた以下の内容に関しては、今後次のように取り組みます。

### 【指摘事項と対策】

#### ①E A21 委員会が形骸化している

今後は、毎月行われる経営者会議で、定例の議題とし、責任者の報告、メンバーの評価を行います。会議が中止された場合は、環境管理責任者が社長に報告し、社長が評価します。

#### ②目標が社内に掲示されていない

今後は、E A 事務局が、各階の入り口に目標を掲示し、毎月中旬に朝礼等で結果を発表し、社員にも回覧板で告知します。目標に達しない場合は、担当者が社員に対策等の聞き取りをし、エコ担当者会議で検討します。

#### ③環境活動レポートがホームページ等で更新されていない

今後は、最新版を作成後、環境管理責任者が更新を指示し、自ら更新されたことを確認する。確認後更新されたことを社長に報告する。

#### ④建設現場の廃棄物が把握されていない

環境管理責任者は、毎月現場の監督から内容を聞き取り、資料等の確認を行い、実績数値に反映させます。